

(仮訳)

本文書はWSIS文書 : Document WSIS-II/PC-2/DOC/5-E を翻訳したものです。
総務省では翻訳の正確性に責任を負いません。また当文書の利用によって生じた損害
に関して一切責任を負いません。 平成17年2月22日総務省データ通信課

Document WSIS-II/PC-2/DOC/5-E

2005年2月21日

原文 : 英語

インターネットガバナンス作業部会

インターネットガバナンス作業部会 暫定レポート

Executive Summary

インターネットガバナンス作業部会 (W G I G) はジュネーブにおいて2004年11月と2005年2月の2回の会合を開催した。ここでは、報告書の暫定的骨子案、公共政策課題の抽出および作業のスケジュールが決定された。W G I G はまたインターネットガバナンスの作業上の定義の共通理解に近づいた。

更に2回の会合が4月と6月に予定されている。これらの会合までの作業として、2003年ジュネーブで開催された世界情報社会サミット (W S I S) 第一フェーズでの合意文書により定められた原則に照らし、現在のインターネットガバナンスの枠組みが適正かどうか議論することが予定されている。最終回の会合は、ジュネーブ文書でいう「インターネットのガバナンスに関する、適切な範囲での、活動への提案」の作成に焦点をあてる。

W G I G での作業は、オンラインコメントを認め、最新の情報通信技術全般、中でもインターネットの最大限の利用を志向する形で、開かれ、透明で包括的なものであり続ける。全ての会合は全ての関係者¹に開かれたコンサルテーションとセットで開催される。

W G I G は自身を、協議の場ではなく、W S I S の枠組みの中で行われるであろう協議の土台を用意するための作業部会として認識している。

1 . はじめに

この文書は、2004年6月24 - 26日にチュニジアのハマメットで開催されたW S I S チュニスフェーズ 準備のための第一セッション (P r e p C o m 1) で要請され、また、採択された文書に反映されているところにより、W G I G から P r e p C o m 2 に対し作業状況を暫定報告するものである。

W G I G は2004年11月23 - 25日と2005年2月14 - 18日の二回の会合を開催した。今後、2005年4月18 - 20日と6月14 - 17日に会合を予定している。

本暫定報告書は2005年7月に事務総長に対し提出される最終報告書の作

¹ 「関係者 (stakeholder)」の語はW S I S 活動計画 (WSIS-03/GENEVA/DOC/0005) の第3パラグラフにおける定義にそって用いる。

成に向けた作業の概要を報告する。

2. WGI Gの設立

(a) 使命

2003年12月ジュネーブで開催されたWSIS第一フェーズで、各国首脳と政府はインターネットの重要性を確認した。インターネットは生まれつつある情報社会のインフラとして中心的な要素であることを明記²したが、世界的インターネットの管理手順や政策形成のための現行の組織や機構の適性については見解が分かれた。ここで、2005年11月にチュニジアで開催されるWSIS第二フェーズでの議論に土台を提供するためのインターネット作業部会の設立が国連事務総長に要請された。

ジュネーブで採択されたWSIS基本宣言およびWSIS活動計画³はWGI Gの作業内容および作業手順を定めている。

WGI Gは、以下の課題を扱いながら、「2005年までに、インターネットのガバナンスに関し検討を行うとともに、適切な範囲で、行動に関する提案を行う⁴」することが要請⁵されている。

- i) インターネットガバナンスに関する作業上の定義を行うこと
- ii) インターネットガバナンスに関連する公共政策課題を抽出すること
- iii) 途上国と先進国の政府、既存の国際機関（訳注：原文どおり）、他のフォーラム、民間および市民社会のそれぞれの役割や責任に関する共通理解を作成すること

WGI Gの主要な成果物は2005年チュニスで開催されるWSIS第二フェーズに対し「考慮と適切な行動のため（for consideration and appropriate action）」に提出される報告書である。

(b) WGI Gの設立に向けたコンサルテーション

WGの設立に先立ち2004年初頭ごろからの政府間や他の会合においてのワークショップやコンサルテーションといった形で議論が行われた。これらには、ITU Workshop on Internet Governance（2004年2月26 - 27日）、UNICT Taskforce Global Forum on Internet Governance（2004年3月24 - 25日）、ITU Telecom Africa in Cairo（2004年5月4 - 8日）、INET2004 in Barcelona（2004年5月10 - 14日）、チュニジアのハマメットでのWSIS PrepCom-1（2004年6月24 - 26日）、ICANN meeting in Kuala Lumpur（2004年7月19 - 23日）、ITU Telecom Asia in Busan, Korea（2004年9月7 - 11日）等が挙げられる。

WGI G事務局は2004年7月に設立された。WG設立に向けたコンサルテ

² WSIS基本宣言（WSIS-03/GENEVA/DOC/0004）第48 - 50段落

³ WSIS-03/GENEVA/DOC/0005

⁴ WSIS基本宣言（WSIS-03/GENEVA/DOC/0004）第50段落

⁵ WSIS活動計画（WSIS-03/GENEVA/DOC/0005）第13段落b)

ーションは2004年9月20 - 21日にジュネーブの国際連合で開催され、WSIS担当国連事務総長特別顧問のニティン・デサイ氏が議長をつとめた。このコンサルテーションは公開された形で開催され、インターネットに関係する全ての参加者が同じ立場で参加することを認め、政府、民間部門等の代表ら250名以上が参加した。

その結果、全ての関係者との非公式な意見聴取を経て、2004年11月11日に国連事務総長から、政府、民間および市民社会からの40名からなるWGI Gの設立が発表された。デサイ氏がWGI Gの議長に任命された。メンバーのリストは別添に付されている。

3 . 手順と作業方法

WGI Gの作業の基本理念はWSIS基本宣言と活動計画に定められている。WGI Gはその作業において「開かれ包括的であること」および、「関係する政府間機関、国際機関および他のフォーラムを包含する形で、途上国および先進国双方の政府、民間部門、市民社会の完全で積極的な参加を確保するプロセス⁶」をデザインすることが要請されている。WGI Gは透明性が全ての関係者の間でプロセスに対する当事者意識を確実にする鍵となる要素であると合意した。透明性と開かれたコミュニケーションを最大化し、作業を促進するため、WGI Gはインターネットを可能な限り利用することに合意した。これをうけ、メンバー間で電子メール、IP上のストリーミングビデオ、掲示板、ディスカッションフォーラムを利用し精力的に作業が進められており、また、WGI Gホームページを利用し一般とのコミュニケーションが行われている。また、WGI G第二回会合とセットで行われた2月15、16日の公開会合はインターネット上で放映されている。

WGI Gはそれ自身を交渉の場ではなく2005年11月に行われるWSISチュニスフェーズの交渉のための土台の準備を行うための場としてみている。

WGI Gは非公式会合に併せて、発言を認めない形でのオブザーバーの参加を認めるプレナリーセッションを設けることを決めた。また、WGI Gは全ての会合に政府や全ての関係者に開かれたコンサルテーションを設けることを合意した。政府間機関からのオブザーバーは全てのミーティングに参加することができる。

主要文書の翻訳と、会合での通訳はWGI Gの優先事項である。WGI Gの作業やコンサルテーションプロセスが可能な限り包括的であることを確保するため、WGI Gメンバー、国際会議ボランティア、国連ボランティアおよびWSIS市民社会ボランティア翻訳チームとの協力のもと、公式や非公式の努力が事務局で進められている。

4 . コンサルテーション

当初、WGI Gは作業のなかでの事実発見フェーズの重要な要素として、外部のコメントや寄与文書に頼ることを決定していた。開かれたコンサルテーション

⁶ WSIS基本宣言 (WSIS-03/GENEVA/DOC/0004) 第50段落およびWSIS活動計画 (WSIS-03/GENEVA/DOC/0005) 第13段落b)

は、オンラインおよびオフラインの両方で以下の形で行われた。

- ・ 2004年9月20 - 21日：WGIG設立、構造、作業手順および作業範囲に関するオープンコンサルテーション⁷
- ・ 2004年11月23 - 25日：WGIG第一回会合およびオープンコンサルテーション⁸
- ・ 2004年12月 2005年2月：オンラインコンサルテーション作業文書へのコメント⁹
- ・ 今日まで作業文書に対し44のコメントが寄せられている。

上記のコンサルテーションの概要はWGIGホームページに掲載されている。

- ・ 2005年2月14 - 18日：WGIG第二回会合およびオープンコンサルテーション¹⁰

2月15 - 16日のオープンコンサルテーションのインターネット上の放映は<http://streaming.polito.it/wgig-meeting> で参照することができる。会合の概要報告は近日中に公開される。

さらに、2005年2月1 - 3日にインドネシア・バリ島で開催された東南および東アジアにおけるWSIS第二フェーズ準備会合や、2005年2月2 - 4日にガーナのアクラで開催されたWSISアフリカ地域会合はWGIGの作業へのインプットを提供した。他の会合はネパールのカトマンズ（南および南西アジア）、2005年5月8 - 10日のエジプト・カイロ（アラブ地域）、2005年6月8 - 10日のブラジル・リオデジャネイロ（南アメリカおよびカリブ海）が予定されている。WGIGはこれらの会合から寄せられるインプットに寄るところが大きい。

WGIGは「アフリカやアラブ地域における情報社会でのメディアの役割と位置づけ」について、2004年11月22 - 24日にモロッコ・マラケシュで採択されたマラケシュ宣言と活動計画に留意する。

5. 実質的作業

(a) 方法論

WGIGは実質的作業の開始点として、活動計画の第13パラグラフ(b)に定められているIGに関連を持つ可能性のある公共政策課題の抽出を行うことを選択し、事実の収集と領域のマッピングを開始した。また、WGIGはインターネットの実用的定義とIGの公共政策課題を確定することも並行して行うことを合意した。さらに、未だ明示的ではないIGの定義については、繰り返し作業を行い、前進することが最善と感じられた。

(b) 報告書の構成

WGIGは将来の作業の土台として、最終報告書の構成の暫定アウトラインに

⁷ <http://www.wgig.org/meeting-september.html>

⁸ <http://www.wgig.org/meeting-november.html>

⁹ <http://www.wgig.org/Comments-Papers.html>

¹⁰ <http://www.wgig.org/meeting-february.html>

ついて合意した[<http://www.wgig.org/docs/WGIG-Report.html>]。これは今後の作業の流れの中で変わりうる事が明確に理解されている。

- (c) インターネットガバナンスに関連する公共政策課題の抽出 イシューペーパー
WGIGは第一ステップとして、関連する可能性のある課題は除外しない広範なアプローチをとることを合意した。この事実発見のための第一フェーズは、IGに関連する政策課題の抽出に通じるものとして意図されている。

開始点としてWGIGは各課題を以下のように分類した。

- ・資源の公平な分配
- ・全ての者のためのアクセス
- ・インターネットの安定的かつ確実な運用
- ・多言語化、コンテンツおよび他の考慮を要する課題

このリストに基づき、WGIGはいくらかの作業ペーパーのドラフトを作成した。これらは、基礎的課題を設定しWGIGの作業に関連のある側面の特定に利用される簡略なサマリー文書として意図されている。またこれらの作業の作成にあたってはインターネットを通じた効率的な作業グループにより実現され、将来のWGIGの共同作業への下地を作った。

各ペーパーは小グループで作成され、WGIG全体で議論された。しかしながら、ペーパーは合意されたポジションを必ずしも示すものではなく、全てのメンバーに受け入れられる合意済みの文言で構成されているわけではない。この作業全体がインターネットツールを利用して行われた。現在、21のドラフトペーパーがWGIGサイト上でパブリックコメント用に公開されている[<http://www.wgig.org/working-papers.html>]。

全体として、寄せられたコメントは、WGIGのプロセスの公開性を賞賛するものや、事実要素を追加するものおよび訂正を行うものであった。文書案の内容に対しては様々な意見が述べられた。WGIGはこれらのコメントを報告書を作成する際の背景資料の一部とすることに合意した。明確な誤りは訂正されるべきであるが、ペーパーは改訂されない。これらは報告書の土台となる素材として考えられ、報告書作成のときに使われるかもしれない。WGIGはこの事実確認作業から、WSISジュネーブフェーズにより設定されたWGIGの使命に沿って、次の「途上国と先進国の政府、政府間機関、国際機関、他のフォーラム、民間および市民社会のそれぞれの役割や責任に関する共通理解を作成する¹¹」作業に移行すべきと感じている。

- (d) インターネットガバナンスの作業上の定義に向けて

WGIGはIGの作業上の定義に関する議論を開始した。「作業上の定義」は完全で恒久的な定義をさすものではなく、報告書の内容の準備を促し、開発的側面を含むべきものとしての記述に向けてのアプローチであることが強調されている。

WGIGの議論やオープンコンサルテーションでは以下の共通の見解が見られた。

¹¹ WSIS活動計画 (WSIS-03/GENEVA/DOC/0005) 第13段落b) i i i)

- ・ 'Governance'や'Govern'は「政府の活動」以上のものを意味する
- ・ 開発的側面（enabling dimension）は異なった関係者による整理され協調した取り組みを含む
- ・ インターネットガバナンスはIP番号付けとドメイン名管理より広範囲な条件やメカニズムを含む

定義に関する有益な作業のためには以下のポイントを考慮に入れることが想定される。

- ・ 早い技術環境の変化
- ・ 活動志向である必要
- ・ 基本宣言第49段落で述べられた異なった関係者の役割と責任
- ・ W S I S基本宣言にのべられた一般的や特定の政策目的を考慮に入れ、インターネットに関連する全ての範囲の課題を、前向きで動的な形で抽出すること
- ・ 技術的課題と公共政策的課題を区別する実用的な基礎を提供するものであること
- ・ マルチステークホルダーのアプローチに基づいた、「ガバナンス」という語が新しい形のガバナンスを示すものであること

定義に関する作業はWGIGの作業が進むにつれより明確化されていくであろう。いくらかの定義案がWGIGに提出され、ホームページ上で公開されている[<http://www.wgig.org/Definitions.html>]。

(e) 鍵となる課題

次の作業は、更なる調査や議論を要する鍵となる公共政策の分野を特定することである。グループの第二回会合と一般に示された見解をうけ、次に示された分野が特定された。

- i) インフラおよびクリティカルなインターネット資源の管理に関連する課題。これには、ドメイン名およびIPアドレスの管理、ルートサーバーの管理、技術標準、ピアリングと相互接続、革新的で融合した技術を含む通信インフラ、多言語化が含まれる。これらの課題は、これらの課題に責任を有する既存の組織の活動範囲に含まれるインターネットガバナンスに直接の関連をもつものである。
- i i) スпам、ネットワークセキュリティ、サイバー犯罪といったインターネットの利用に関する課題。これらの課題はインターネットガバナンスに直接関連するものの、必要となる世界的な協調の性質が不明確である。
- i i i) インターネットに関連するが、インターネットより更に広いインパクトを持った課題。ここでは、IPRや国際貿易など、課題を取り扱う既存の組織が存在する。WGIGは基本宣言に照らして、これらの課題のうちどの程度まで扱われるべきか調査を開始した。
- i v) インターネットガバナンスの開発的側面に関連する課題。特に発展途上国での能力開発

6. 横断的課題

WGIGはWSISの原則の鍵となるものに沿った作業をすべきであると認識している。また、インターネットガバナンスの全ての側面に影響を与える横断的課題 (Horizontal Issue) の重要性を認識した。次のステップとして、インターネットの経済的・社会的側面といったより高度な「異なった切り口」の課題が調査されるべきである。他の重要な側面は、ガバナンス問題に強調して取り組むことができる、既存のインターネットガバナンスに関する取り決めの能力に関連する。

更に、WGIGはジュネーブ文書に述べられた特定の原則は、インターネットガバナンスの文脈の中で更に議論されるべきであると合意した。これらの原則は「多国間 (multilateral)」、「透明性 (transparent)」、「民主的 (democratic)」といった用語や、「政府、関係者や国際機関の完全な参加 (full involvement of governments, stakeholders and international organizations)」といった記述を含む。

7. 将来の作業

WGIGは、将来の作業のタイムテーブルを決定する際、2月15、16日のオープンコンサルテーションで述べられた意見を取り入れた。次のステップとして、現在のインターネットガバナンスの取り決めが適正かどうかを調査するとともに、更に詳細な全ての関係者の「それぞれの役割や責任に関する共通理解¹²」を形成することを決定した。さらに、WGIGはインターネットとインターネットガバナンスの定義の作業を継続する。

これらの課題に関する文書は2005年3月31日より前に公開され、次回会合の前に全ての関係者のコメントを求める。4月15日はコメントの提出期限である。

WGIGの次回会合は2005年4月18 - 20日にジュネーブで開催され、4月18日は全ての関係者向けのオープンコンサルテーションとする。

WGIGの最後のフェーズでの作業として、「インターネットのガバナンスのための、適切な範囲での、行動のための提案」を作成すること、および、「2005年チュニスでのWSIS第二フェーズでの考慮および適切な行動のための」報告書を作成することが予定されている。会合は2005年6月14 - 17日にジュネーブで行われる。オープンコンサルテーションは6月14日に開催される。事務総長への報告書の提出は7月に行われる。

また、7月中頃に政府や全ての関係者に報告書を示すための最終のオープンコンサルテーションを行うことが提案されている。

別添

インターネットガバナンス作業部会メンバー
(略)

¹² WSIS活動計画 (WSIS-03/GENEVA/DOC/0005) 第13段落 b) i i i)